

平成27年度 保険料段階別被保険者数（対象人数は平成27年6月5日現在）

保険料段階	対象となる方		平成27年度～平成29年度 基準額×割合＝年間保険料額（月額換算）		対象人数	構成比	
			基準額	割合			
第1段階	・生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者 ・市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者		71,880円 × 0.40 = 28,750円	(2,390円)	30,752人	3.6%	
第2段階	本人が 市民税 非課税	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	71,880円 × 0.40 = 28,750円	(2,390円)	127,947人	15.0%	
第3段階		本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間120万円以下の方で、かつ第2段階に属さない方	71,880円 × 0.60 = 43,120円	(3,590円)			
第4段階		上記以外の方	71,880円 × 0.65 = 46,720円	(3,890円)			
第5段階	本人が 市民税 課税	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	71,880円 × 0.90 = 64,690円	(5,390円)	137,247人	16.1%	
第6段階 <基準額>		上記以外の方	71,880円 × 1.00 = 71,880円	(5,990円)			
第7段階	本人が 市民税 課税	本人の 合計所得 金額が	160万円未満の方	71,880円 × 1.10 = 79,060円	(6,580円)	148,946人	17.5%
第8段階			160万円以上250万円未満の方	71,880円 × 1.27 = 91,280円	(7,600円)	107,758人	12.6%
第9段階			250万円以上350万円未満の方	71,880円 × 1.55 = 111,410円	(9,280円)	49,929人	5.9%
第10段階			350万円以上500万円未満の方	71,880円 × 1.69 = 121,470円	(10,120円)	32,587人	3.8%
第11段階			500万円以上700万円未満の方	71,880円 × 1.96 = 140,880円	(11,740円)	14,522人	1.7%
第12段階			700万円以上1,000万円未満の方	71,880円 × 2.28 = 163,880円	(13,650円)	9,059人	1.1%
第13段階			1,000万円以上の方	71,880円 × 2.60 = 186,880円	(15,570円)	15,687人	1.8%
※消費税による公費を投入する軽減措置前の保険料割合、年間保険料額					計	853,185人	